



平生町お知らせ版

令和6年（2024年）1月26日

令和6年能登半島地震災害義援金の受付について

日本赤十字社平生町分区
(町民福祉課 地域福祉班)

令和6年能登半島地震により、石川県等に甚大な被害が発生しました。
日本赤十字社山口県支部では、この地震災害によって被害を受けられた方々を支援するため、次のとおり義援金を募集しています。
皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

◆名称

令和6年能登半島地震災害義援金

◆受付締切

令和6年12月27日（金）

◆募金箱設置場所

町役場町民福祉課・出納室・佐賀出張所

◆振込の場合

【ゆうちょ銀行および郵便局】

口座記号番号：00150-7-325411

口座加入者名：「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

※受領証を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

【その他の金融機関】

	銀行名	支店名	口座種別	口座番号
①	三井住友銀行	すずらん支店	普通	2787501
②	三菱UFJ銀行	やまびこ支店		2105493
③	みずほ銀行	クヌギ支店		0620669

※口座名義はすべて「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によって、振込手数料がかかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、日赤本社パートナーシップ推進部
(03-4363-2056) に、次の内容を連絡してください。

【連絡事項】

住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込人名、
振込金融機関名及び支店名

◆問合せ先

日本赤十字社平生町分区（町民福祉課 地域福祉班）（TEL：56-7113）

日本赤十字社山口県支部（TEL：083-922-0102）

回
覧

Jアラートの試験放送を行います

総務課 地域安全班

このたび、全国瞬時警報システム「Jアラート(J-ALERT)」を使用した防災行政無線による試験放送を行います。

これは、地震・津波や武力攻撃などの対処に時間的余裕のない事態の発生時に備え、全国的に行われる情報伝達訓練です。

◆試験放送の概要

【日時】

2月9日（金） 午前11時ごろ

【放送内容】

《《 上りチャイム 》》

↓

「これは、Jアラートのテストです」×3回

↓

《《 下りチャイム 》》

※町の防災メールに登録している方は、放送内容がメールで届きます。

※放送当日の気象状況等により、中止することがあります。

◆問合せ先

町役場総務課 地域安全班（TEL：56-7111）

家畜や家きん飼養者の定期報告について

産業課 農林水産班

家畜や家きんの所有者は、家畜伝染病予防法により毎年山口県知事に報告することが義務付けられています。

報告対象者に当てはまる人は、次のとおり定期報告書を提出してください。

◆報告対象者

牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのししの飼養者

鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがもの飼養者

◆報告事項の基準日

令和6年2月1日（木）（飼養頭羽数は左記の日付時点でのもの）

◆提出方法

令和6年3月1日（金）までに、町役場産業課に提出してください。

※令和5年に提出された人は県から定期報告書が送付されていますが、新たに家畜や家きんを飼養された人は、町役場産業課に定期報告書を備え付けていますので、記入の上、提出してください。なお、定期報告書は町ホームページからも入手できます。

◆問合せ先

町役場産業課 農林水産班（TEL：56-7117）

東部家畜保健衛生所（TEL：22-2416）

パブリック・コメント（意見募集）のお知らせ

健康保険課 介護保険班

町では、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、令和6年度から令和8年度までの3年間における各種福祉施策や介護保険サービスの提供目標等を定める「平生町高齢者福祉計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、本計画の素案を作成しましたので、広く住民の皆様からご意見を募集します。皆様からいただいたご意見等は、計画策定の参考とさせていただきます。

◆意見等を募集する案件名

「平生町高齢者福祉計画（素案）」

◆応募者の要件（いずれかに該当する人）

- ① 平生町に在住している。
- ② 平生町内に通勤または通学している。
- ③ 平生町内に事務所または事業所を持っている。
- ④ 平生町に納税している。
- ⑤ ①から④の他、当該案件に利害関係がある。

◆意見等の募集期間

2月1日（木）～3月4日（月）（必着）

◆公表資料の閲覧方法

町ホームページまたは公表資料の閲覧

◆公表資料の閲覧場所

町役場1階玄関ホール、各地域交流センター（平生まち・むら、豎ヶ浜、宇佐木、大野、曾根、佐賀〔分館含む〕）、平生図書館

◆意見等提出方法

備え付けの「意見等提出書」に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で下記の提出先へ提出してください。

※ご意見等を正確に把握するため、電話・口頭・匿名によるご意見の提出はできません。

◆意見等提出先

町役場健康保険課 介護保険班宛

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1

FAX：0820-56-7171

E-mail: kaigohoken@town.hirao.lg.jp

◆その他

募集締切後、ご意見等を取りまとめ、提出されたご意見等およびそのご意見等に対する町の考え方を公表します。また、いただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

※提出時に記載された住所、氏名、所属、電話番号については、公表しません。

◆問合せ先

町役場健康保険課 介護保険班（TEL：56-7115）

パブリック・コメント（意見募集）のお知らせ

健康保険課 保険年金班

町では、国保加入者の健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図るため「平生町国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、本計画の素案を作成しましたので、広く住民の皆様からご意見を募集します。皆様からいただいたご意見等は、計画策定の参考とさせていただきます。

◆意見等を募集する案件名

「平生町国民健康保険 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（素案）」

◆応募者の要件（いずれかに該当する人）

- ① 平生町に在住している。
- ② 平生町内に通勤または通学している。
- ③ 平生町内に事務所または事業所を持っている。
- ④ 平生町に納税している。
- ⑤ ①から④の他、当該案件に利害関係がある。

◆意見等の募集期間（予定）

2月1日（木）～3月4日（月）（必着）

◆公表資料の閲覧方法

町ホームページまたは公表資料の閲覧

◆公表資料の閲覧場所

町役場1階玄関ホール、各地域交流センター（平生まち・むら、豎ヶ浜、宇佐木、大野、曾根、佐賀〔分館含む〕）、平生図書館

◆意見等提出方法

備え付けの「意見等提出書」に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で下記の提出先へ提出してください。

※ご意見等を正確に把握するため、電話・口頭・匿名によるご意見の提出はできません。

◆意見等提出先

町役場健康保険課 保険年金班宛

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1

FAX：0820-56-7171

E-mail: hokennenkin@town.hirao.lg.jp

◆その他

募集締切後、ご意見等を取りまとめ、提出されたご意見等およびそのご意見等に対する町の考え方を公表します。また、いただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

※提出時に記載された住所、氏名、所属、電話番号については、公表しません。

◆問合せ先

町役場健康保険課 保険年金班（TEL：56-7115）

次回発行日は2月9日（金）です